



わっしょい
みんなでかつごう いちのせき!!

いちのせき協働ニュース

閩本庁まちづくり推進課 ☎ 8671

本市の協働の取り組み①⑦

～協働と地域協働の違いってなんだろう?～

市は、協働を「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」と定めています。

一言で説明すると「継続的な話し合いと合意形成」となります。これは、何かに取り組む時、関係する人たちが集まり、話し合い、合意しながら、丁寧に進めていきましょう、という基本的な考え方を表しています。

人口が少なくなればなるほど、地域資源（ヒト・モノ・カネ・ジカン）は限られます。資源を有効に活用するためにも、協働（＝継続的な話し合いと合意形成）が重要となります。

一方で、地域協働は「地域の自治会等、各種団体、市民、民間事業者（企業）などの多様な主体が、一定

の地域のなかでお互いに、又は行政と役割を分担しながら、地域課題の解決や地域の実情に沿って地域づくりに取り組むこと」と定めています。

協働の考え方により、市民それぞれが主体となって地域づくりに取り組む仕組みが地域協働です。

本市の広い地域で、抱える課題や状況はそれぞれ違います。そのため市は、地域の声が届きやすく、地域コミュニティを代表する組織である地域協働体*を中心として、地域協働による地域づくりを進めています。

協働の仕組みを生かし、誰もが安心して暮らせる地域社会を共に築いていきましょう。

*地域協働体は、各市民センターの区域において、自治会や地域のさまざまな団体など、その地域で暮らす人々が中心となって構成された団体です。各地域協働体で作成した「地域づくり計画」に基づいて活動しています